

# カリウム製剤の安全使用について

カリウム製剤の急速投与による死亡事故が繰り返し報告されていることから、厚生労働省から事務連絡「医薬品の使用等に関する医療安全対策について」(医政局総務課・看護課、平成28年12月16日)が発出されました。本通知は「医薬品が適切に管理されていない」「医薬品が薬理作用を理解した上で使用されていない」ことへの警鐘です。

カリウムのような生命に関わる製剤を安全に使用するためには、組織的な医薬品管理の強化はもとより、全ての医療職が正しい知識の下で扱うことが不可欠です。

組織的な医薬品管理の方法としては、エラープルーフを考慮した製剤(プレフィルドシリンジ型製剤)の採用、医薬品の管理方法の検討、希釈製剤の使用などがあります。組織的な医薬品管理がどのような意味があって講じられているのか正しく理解し、使用方法を遵守(違反しない)しましょう。

正しい知識の下で医薬品を扱うとは、カリウムを投与したら身体にどのような影響があるのかを正確に理解した上で投与するということです。

カリウム製剤は低カリウム血症の治療などに用いますが、カリウムは急激に血中濃度が高くなると、深刻な不整脈や時には心停止などを来す可能性があるといった薬理作用を理解した上で使用することが前提です。患者の病態を理解し、カリウム製剤の必要性をアセスメントし、与薬の手順を守って投与してください。